

令和 6 年度 こども家庭庁母子保健指導者養成研修 研修 2 乳幼児健康診査に関する研修①

実施要領

1. 研修の目的

すべてのこどもが健やかに成長することができるよう、親子を支援する母子保健担当職員は、常にエビデンスに基づいた最新の知識を取得し、母子保健事業を実施する中で必要に応じて情報提供や保健指導をおこなわなければならない。

乳幼児健康診査については、母子保健法により、市町村において「1 歳 6 か月児」及び「3 歳児」に対する健康診査の実施が義務付けられており、また、「3～5 か月児健診」及び「9～11 か月児健診」についても全国的に実施されている状況となっている。こうした中で、令和 5 年度より新たに「1 か月児」及び「5 歳児」に対する健康診査の費用を助成することにより、出産後から就学前までの切れ目のない健康診査の実施体制を整備しようとしている。

本研修では、「1 か月児」及び「5 歳児」の健康診査等に関する最新の知見・知識を習得し、乳幼児等に対して、各種相談や母子保健事業の中で、情報提供や保健指導が実施できることを目的とする。

2. 主催者

こども家庭庁（実施団体：株式会社野村総合研究所）

3. 対象者

都道府県・市区町村の母子保健担当者

4. 実施形態

オンライン（オンデマンド配信）形式で実施する。事前に申し込みいただいた方に対して動画専用サイトの閲覧パスワードを配布する。

5. 申し込み期間並びに配信期間

- ・申し込み期間：令和 6 年 9 月 19 日（木）～令和 6 年 10 月 16 日（水）
- ・オンデマンド配信期間：令和 6 年 10 月 23 日（水）～令和 6 年 12 月 13 日（金）

6. 研修プログラム

	研修プログラム	講師
①	行政説明 母子保健行政の動向（研修 1～5 共通）	こども家庭庁 成育局 母子保健課
②	講義 1 乳幼児の食物アレルギーについて	国立成育医療研究センター 福家 辰樹 氏
③	講義 2 1 か月児健康診査について	新潟県福祉保健部 和田 雅樹 氏
④	講義 3 5 歳児健康診査とフォローアップ体制 ～保健師の業務を中心に～	鳥取県立総合療育センター 小枝 達也 氏
⑤	事例紹介 1（市町村） 東かがわ市 5 歳児健康診査（認定こども園 訪問型）について	香川県東かがわ市 市民部 こども家庭課 三好 宏美 氏
⑥	事例紹介 2（市町村） 5 歳児健康診査（集団健診型）の取組につい て	大分県竹田市こども家庭センター 内柳 知恵美 氏